

証券コード 6943

2023年6月9日

株 主 各 位

神奈川県川崎市高津区宇奈根715番地1

NKKスイッチズ株式会社

代表取締役社長 大 橋 智 成

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.nkkswitches.co.jp/ir>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「NKKスイッチズ」または「コード」に当社証券コード「6943」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年6月28日（水曜日）午後5時5分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県川崎市麻生区上麻生1丁目1番1号
ホテル モリノ新百合丘
7階 桧の間
3. 目的事項
報告事項
 1. 第70期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第70期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役2名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使のご案内）

- (1) ご返送いただいた議決権行使書用紙において、各議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- ◎当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきます。株主様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告及び議案の詳細な説明は省略させていただく場合がございます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会へご出席予定の株主様は、当日までの健康状態にご留意いただき、風邪処方等体調不良の方におかれましては、株主総会へのご出席をお控えください。
- ◎当社運営スタッフは、事前に検温を実施し、体調を確認のうえ、マスクを着用して対応させていただきます。会場内には消毒液を設置させていただきます。
- ◎株主総会ご出席株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

第 70 期 事 業 報 告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループを取り巻く世界の経済環境は、新型コロナウイルス感染症を起因とする経済活動制限が緩和される一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源・エネルギー価格等の高騰に加え、米中対立激化など地政学的リスクの高まり、欧米を中心とする金融不安など先行きに対する不透明感が更に強まっております。日本経済におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大が沈静化する中で、社会経済活動の正常化が進み、個人消費や設備投資は緩やかに持ち直しの動きがみられるものの、エネルギー価格の高騰や物価上昇、世界的な金融引き締め等による海外経済の減速が景気を下押しするリスクとなるなど、予断を許さない状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、2030年のありたい姿として制定した新グループビジョン「私たちが笑顔となり、お客様の困りごとを顧客目線で解決する真のパートナーとなります。」を実現するため、2022年度から3ヵ年の新中期経営計画をスタートいたしました。新中期経営計画では、新たな行動理念として「信頼し、信頼される良い会社」を制定するとともに、特に「信頼」と「納期」を重点テーマとし、グループの総力を結集してこれらに関する戦略を積極的に展開してまいりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は10,328百万円（前期比15.5%増）、営業利益は889百万円（同11.1%増）、経常利益は1,042百万円（同18.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は826百万円（同42.2%増）となりました。

報告セグメントごとの売上高、利益、又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報は次の通りです。

なお、当連結会計年度にドイツに設立したNKK Switches Europe GmbHが事業を開始したことから、当連結会計年度から報告セグメント「米国」を「欧米」と変更し、NKK Switches Europe GmbHを「欧米」に含めております。

当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

	報告セグメント			合計 (千円)
	日本 (千円)	欧米 (千円)	アジア (千円)	
売上高				
顧客との契約から生じる収益	4,665,028	4,568,313	1,095,302	10,328,644
外部顧客への売上高	4,665,028	4,568,313	1,095,302	10,328,644
セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,164,084	—	5,047,383	9,211,467
計	8,829,112	4,568,313	6,142,686	19,540,111
セグメント利益	213,090	474,263	371,142	1,058,497
セグメント資産	13,394,446	3,343,217	2,570,942	19,308,606
その他の項目				
減価償却費	215,497	18,010	92,853	326,361
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	416,241	29,969	117,451	563,661

報告セグメント合計額と連結計算書類計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

売上高(千円)	当連結会計年度(千円)
報告セグメント計	19,540,111
セグメント間取引消去	△9,211,467
連結計算書類の売上高	10,328,644

利益(千円)	当連結会計年度(千円)
報告セグメント計	1,058,497
セグメント間取引消去	△169,407
連結計算書類の営業利益	889,089

資産(千円)	当連結会計年度(千円)
報告セグメント計	19,308,606
セグメント間取引消去	△4,273,498
全社資産(注)	318,280
連結計算書類の資産合計	15,353,388

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない賃貸用不動産であります。

その他の項目	報告セグメント計 (千円)	調整額 (千円)	当連結会計年度 (千円)
減価償却費	326,361	—	326,361
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	563,661	—	563,661

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は563百万円で、その主なものは次の通りであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

事業所名	設備の内容
当社本社	スイッチ生産設備の増設等
恩楷楷开关(东莞)有限公司	スイッチ生産設備の増設等

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	第 67 期 (2020年3月期)	第 68 期 (2021年3月期)	第 69 期 (2022年3月期)	第 70 期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高	7,266,367	6,830,302	8,938,881	10,328,644
経常利益	45,137	69,655	878,406	1,042,775
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△75,771	62,209	581,115	826,275
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△92.07円	75.59円	706.14円	1,004.07円
純資産	10,142,213	10,493,224	11,223,259	12,323,371
総資産	12,284,195	12,815,828	14,074,061	15,353,388

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期(2022年3月期)の期首から適用しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、第68期(2021年3月期)以前について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況(2023年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
NKKスイッチズ パイオニクス株式会社	95,000千円	99.2%	日本における当社製品の製造
NKK Switches of America, Inc.	1,451千米ドル	100.0%	北米における当社製品の販売
NKK Switches Europe GmbH	480千ユーロ	100.0%	EMEAにおける当社製品の販売
NKK Switches Hong Kong Co., Ltd.	1,800千香港ドル	100.0%	アジアにおける当社製品の販売
恩楷楷（上海）开关有限公司	700千人民币元	100.0%	中国における当社製品の販売
NKK Switches Mactan, Inc.	23千万ペソ	100.0%	フィリピンにおける当社製品の製造
恩楷楷开关（東莞）有限公司	40,000千人民币元	100.0%	中国における当社製品の製造

(注) 1. 資本金は、資本金及び資本準備金の合計を記載しております。

2. 2022年5月10日に、NKK Switches Europe GmbHを設立いたしました。

3. EMEAは欧州、中東、アフリカであります。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症に係る行動制限が緩和され、社会経済活動の正常化が進む一方で、為替変動、原材料・エネルギー価格等の高騰、サプライチェーンの混乱に伴う輸送費の高騰、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や米中対立激化等の地政学的リスクによる世界経済への影響も懸念され、経営環境は予断を許さない状態が続くと予想されます。

このような環境の中、当社グループは、2030年のありたい姿として制定した新グループビジョン「私たちが笑顔となり、お客様の困りごとを顧客目線で解決する真のパートナーとなります。」を実現するため、2022年度から3ヵ年の中期経営計画に取り組んでおり、持続的な成長に向け積極的な投資を実施していく予定であります。中期経営計画では、新たな行動理念として制定した「信頼し、信頼される良い会社」を目指す中で、「信頼」と「納期」を重点テーマとし、グループの総力を結集してこれらに関する戦略を重点的に実行してまいります。

① 信頼

企業の原点は人です。経営は人に焦点を当てる中で「信頼し、信頼される経営」を実践し、意識することなく信頼・尊重・感謝ができる活力ある職場を強化することにより、当社グループが一枚岩となり更に成長していくことを目指してまいります。

② 納期

主要シリーズまたは特定製品の納期でお客様に信頼される企業を目指してまいります。そのために主要な機構部品技術を内製化するとともに、部品および組立協力会社との連携を強化し、恒久的な部品調達安定化に資源を集中させてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、産業用各種スイッチの製造及び販売の事業を行っております。主な製品は、トグルスイッチ、ロッカスイッチ、押ボタンスイッチ、照光式押ボタンスイッチ、ユニバーサルデザインスイッチ、非常停止スイッチ、ロータリスイッチ、スライドスイッチ、シートキーボード、タッチパネル、キーロックスイッチ、タクティルスイッチ、その他付属品などです。

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

当 社	本社：川崎市高津区 川崎事業所：川崎市川崎区 名古屋営業所：名古屋市中村区 大阪営業所：大阪市淀川区 福岡営業所：福岡市博多区
NKKスイッチズ パイオニクス株式会社	横浜市戸塚区、川崎市高津区
NKK Switches of America, Inc.	米国アリゾナ州
NKK Switches Europe GmbH	ドイツ連邦共和国ヘッセン州
NKK Switches Hong Kong Co., Ltd.	中国香港特別行政区
恩楷楷（上海）开关有限公司	中国上海市
NKK Switches Mactan, Inc.	フィリピン共和国セブ州
恩楷楷开关（東莞）有限公司	中国広東省東莞市

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

セグメント名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
日 本	162 名 (119 名)	9 名減 (1 名減)
欧 米	49 名 (6 名)	12 名増 (2 名減)
ア ジ ア	77 名 (355 名)	5 名増 (27 名減)
合 計	288 名 (480 名)	8 名増 (30 名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2023年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 2,600,000株
- ② 発行済株式の総数 842,520株
- ③ 株主数 582名
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
有限会社ビッグブリッジ	1,320百株	16.04%
株式会社三井住友銀行	409百株	4.98%
株式会社SBI証券	303百株	3.68%
大橋宏成	293百株	3.56%
大橋尚子	280百株	3.41%
太陽生命保険株式会社	225百株	2.74%
大橋千津子	201百株	2.44%
久保田正明	200百株	2.43%
大橋智成	192百株	2.34%
INTERACTIVE BROKERS LLC	186百株	2.27%

- (注) 1. 当社は、自己株式を196百株保有しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権の状況

- ① 当社役員が保有している業務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2023年3月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に業務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	大 橋 智 成	
専 務 取 締 役	大 橋 宏 成	NKK Switches of America, Inc. 取締役会長 NKK Switches Hong Kong Co., Ltd. 董事長 恩楷楷（上海）开关有限公司 董事長 NKK Switches Europe GmbH 取締役会長
取 締 役	海老沼 博 行	恩楷楷开关（東莞）有限公司 董事長總經理 NKKスイッチズ パイオニクス株式会社 代表取締役社長 NKK Switches Mactan, Inc. 取締役社長 アルプス化成株式会社 代表取締役社長 株式会社東北精器 代表取締役社長
取 締 役	芦 澤 直 太 郎	アシザワ株式会社 代表取締役社長 アシザワ・ファインテック株式会社 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	青 木 明 裕	恩楷楷（上海）开关有限公司 監事 恩楷楷开关（東莞）有限公司 非常勤監事 NKKスイッチズ パイオニクス株式会社 非常勤監査役 アルプス化成株式会社 非常勤監査役 株式会社東北精器 非常勤監査役
監 査 役	京 谷 典 昭	株式会社陽栄 取締役専務執行役員 不動産企画本部責任役員
監 査 役	内 木 雅 彦	

- (注) 1. 2022年6月29日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって、本多正憲氏は取締役を、大島勝彰氏は監査役を辞任いたしました。
2. 取締役芦澤直太郎氏は、社外取締役であります。
3. 監査役氏京谷典昭及び内木雅彦氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、取締役芦澤直太郎氏及び監査役京谷典昭氏並びに内木雅彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役青木明裕氏及び京谷典昭氏並びに内木雅彦氏は、以下の通り、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役青木明裕氏は、当社取締役及び子会社社長の経験による専門知識と幅広い経験があります。
 - ・監査役京谷典昭氏は、株式会社三井住友銀行での監査部上席考査役の経験、及び株式会社陽栄での役員経験により財務会計に関する専門知識と幅広い経験があります。
 - ・監査役内木雅彦氏は、東洋証券株式会社での執行役員の経験などにより財務会計に関する専門知識と幅広い経験があります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役芦澤直太郎氏及び監査役青木明裕氏、社外監査役京谷典昭氏、内木雅彦氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

保険料は、全額会社が負担しております。被保険者は、取締役、監査役、執行役員及び子会社役員、並びに当社及び子会社の管理職であります。契約期間は1年間で、更新を予定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	114 (4)	87 (4)	27 (-)	- (-)	5 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	16 (5)	13 (5)	3 (-)	- (-)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	131 (9)	101 (9)	30 (-)	- (-)	9 (4)

(注) 1. 上表には、2022年6月29日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の会社役員の人数は、取締役4名(うち、社外取締役1名)、監査役3名(うち、社外監査役2名)であります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第54期定時株主総会において年額175百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当時の取締役の員数は9名であります。
4. 監査役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第66期定時株主総会において年額30百万円以内（うち社外監査役分10百万円）と決議いただいております。なお、当該定めに係る監査役の員数は3名であります。
5. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額として次の金額を含んでおります。
 - ・取締役5名 21百万円（うち社外取締役1名 0百万円）
 - ・監査役4名 0百万円（うち社外監査役3名 0百万円）
6. 取締役会は、代表取締役社長大橋智成に対して、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の役員賞与の額について決定することを委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。
7. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、当初、連結営業利益率2.2%としておりましたが、生産増強の取り組みに加えて、為替環境が円安で推移したことなどを踏まえ、連結営業利益率9.5%に変更いたしました。それに対し、実績は連結営業利益率8.6%となりました。

ロ) 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2022年6月29日開催の第69期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に支払った役員退職慰労金は以下の通りであります。

取締役1名 1,150千円
監査役1名 450千円

ハ) 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬に係る評価指標は、連結営業利益率であり、当該指標を選択した理由は、当社として重要KPIとして定めているところによります。役員賞与の額の決定方法は、業績を連結営業利益率の達成率で5段階評価を行い決定しております。

ニ) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、前年度の報酬額をもとに、責任の重さ、業務執行状況ならびに業績などを勘案し、決定しております。

なお、2021年3月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2022年6月29日開催の取締役会において、当該方針を改訂しております。主な変更点として、業績連動報酬に係る評価指標を見直し、連結売上高と連結営業利益の達成率から連結営業利益率の達成率に変更しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

- ・ 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第54期定時株主総会において決議された年額175百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)とし、取締役の基本報酬額及び賞与額は取締役会で了承された方法に基づき決定いたします。
- ・ 社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしております。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

- ・ 業績連動報酬に係る評価指標は、当社として重要KPIとして定めた連結営業利益率としております。
- ・ 役員賞与は役職に応じて賞与総額の30%から55%を業績連動とし、±50%の範囲内で変動させております。
- ・ 役員賞与の額の決定方法は、業績を連結営業利益率の達成率で5段階評価を行い決定しております。

- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
役員報酬は、月額報酬である基本報酬及び業績連動報酬である役員賞与で構成しております。
- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
個人別の報酬額については、取締役会で権限を委譲された者が、取締役会です承された方法により、前年度の報酬額をもとに、責任の重さ、業務執行状況並びに業績などを勘案し、評価を行い決定いたします。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役芦澤直太郎氏は、アシザワ株式会社の代表取締役社長及びアシザワ・ファインテック株式会社の代表取締役社長であります。両社と当社との間には特別の関係はありません。

監査役京谷典昭氏は、株式会社陽栄の取締役専務執行役員であります。株式会社陽栄と当社との間にはオフィス用品購入等の取引がありますが、その取引額は当社および同社の連結売上高の1%未満と僅少であります。

② 当事業年度における主な活動状況

社外役員氏名	取締役会・監査役会への出席状況	取締役会・監査役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（社外） 芦澤直太郎	取締役会 13回開催 うち12回出席	メーカーでの長年の役員経験・業務経験を活かし、中期経営計画の計画内容、会計の適切な処理について、当社の中長期的・大局的観点、並びに業務執行の適否について発言を行いました。また経営から独立した客観的・中立的な立場から、適宜発言を行っております。
監査役（社外） 京谷典昭	取締役会 13回開催 うち13回出席 監査役会 28回開催 うち28回出席	長年にわたる金融機関における経験及び事業会社における役員経験により、企業経営の豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的立場から、組織体制に関する発言など、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、当社の税務・財務全般並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。
監査役（社外） 内木雅彦	取締役会 10回開催 うち10回出席 監査役会 17回開催 うち17回出席	証券会社において長く執行役員として事業運営に携わった経験を活かし、取締役会に出席して、コーポレートガバナンス・コードの視点も踏まえ、取締役の職務執行の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、当社のコンプライアンス遵守に向けた業務管理の体制並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。

- (注) 1. 社外監査役内木雅彦氏は、2022年6月29日開催の第69期定時株主総会において新たに選任されており、就任以降開催の出席状況となっております。
2. 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(5) 会計監査人の状況

① 名称 R S M清和監査法人

(注) 当社の会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人は、2022年6月29日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。
3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社は、行動理念を定め、すべての役員及び使用人の行動指針としています。また、法令、定款に沿って社内規程を定め、すべての役員及び使用人がこれを遵守することを徹底しています。
 - ロ. 内部統制を管掌する部署が社内教育やリスクデータの収集などを行い、コンプライアンスの推進を図っています。
 - ハ. 内部監査を実施し、コンプライアンス遵守状況のチェックを行っています。
 - ニ. コンプライアンス違反を発見した際には、内部通報制度などを通じて、取締役、監査役に速やかに報告される体制を構築しています。
- ② 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 現状考えられる損失の危険については、その大きさにより委員会を設置し、情報収集、分析、対策の実施を行っています。
 - ロ. 重大な損失の危機発生時またはその可能性のあることが発覚した場合は、部門責任者が直ちに取締役会及び監査役会に報告し、対策プロジェクトの設置等適切な対応を行っています。
- ③ 当社の取締役の業務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 当社が扱う情報全般を情報セキュリティポリシー及び個人情報保護方針に従い管理しています。
 - ロ. 文書類（電子媒体情報含む）については、文書類管理規程によりその重要性に応じて管理しています。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社は意思決定の迅速化、業務の効率化を目的として、業務執行会議体や各業務執行部門長に権限を大きく委譲しています。また、代表取締役を議長とする会議では業務執行状況の報告を受け、指示できる体制を構築しています。
 - ロ. 常勤監査役が代表取締役を議長とする会議及びその他重要な会議に、必要に応じて出席して経営戦略や業務執行状況を把握し、その内容を社外監査役、社外取締役と共有する体制を構築しています。
 - ハ. 取締役会は重要事項の審議、決定をすることに集中することで、効率的にその監督機能を果たしています。

- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループ各社の経営陣には、必ず1名以上当社からの出向社員または当社に籍を置く者を選任し、当社からの統制を効かせています。
 - ロ. 当社グループ各社の業績その他重要事項は、毎月代表取締役を議長とする会議に報告し、当社からの監督機能を有効に機能させています。
 - ハ. 当社内部監査部門による内部監査をグループ全社に実施しています。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役職務を補助すべき使用人については、必要に応じて監査役スタッフを置くことができます。
- ⑦ 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役職務を補助すべき使用人については、取締役からの独立性を確保するため、取締役と監査役が協議のうえ決定しています。
- ⑧ 当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役職務を補助すべき使用人を置いた場合は当社の就業規則に従い、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施しています。
- ⑨ 当社グループ各社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- イ. 監査役は、当社グループ各社の重要会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて各社の取締役または使用人にその説明を求めることとします。
 - ロ. 当社グループ各社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告します。
 - ハ. 当社は内部通報制度を設置し、通報窓口とともに監査役に通報内容が伝達されることとなっています。
- ⑩ 当社グループ各社の取締役及び使用人が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役及び前号ハの内部通報に関わる者が、通報・相談の受付、事実確認及び調査等で知り得た個人情報等を漏らすことを禁止しています。また、いかなる場合においても、通報・相談者に対して、報告したことを理由として不利益な取扱いは行いません。

⑪ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしています。

⑫ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は必要に応じて各経営及び執行の責任者からのヒアリングを行っています。

ロ. 監査役は代表取締役と定期的に意見交換を行っています。

ハ. 監査役は会計監査人、内部監査部門と連携を図っています。

ニ. 監査役は監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を活用することができます。

⑬ 反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し全社を挙げて毅然とした態度で対応します。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1ヵ年）における実施状況は次の通りであります。

- ① 取締役会を13回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を決定するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。また、戦略会議を定期的及び適宜開催し、月次の経營業績の分析・対策・評価を機動的に実施いたしました。なお、各会議体における審議の経過や結果については夫々議事録を作成し、社内規程に基づき適切に管理しております。
- ② 監査役会を28回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- ③ 戦略会議（監督機能）及び本部長会議（執行機能）を定期的及び適宜開催し、グループ全体で取り組む重要課題の決定並びに状況把握を実施いたしました。
- ④ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- ⑤ 上記の他、コンプライアンス部門が、コンプライアンスに係るリスクの抽出から対策まで立案しそれを全社で実施するとともに、全社員に向けたコンプライアンス教育を行いました。また、一部グループ会社の社員も対象とした内部通報制度も引き続き運用されております。これらの活動を通して、取締役の業務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を継続して運用してまいりました。
- ⑥ 当社及び当社グループ会社を対象に、コンプライアンス遵守体制の状況や業務遂行状況、リスク管理の状況について、内部監査により確認し、戦略会議へ報告を行いました。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,166,560	流 動 負 債	2,476,422
現金及び預金	5,388,497	買掛金	1,464,341
受取手形	562,713	未払法人税等	114,295
売掛金	1,066,624	賞与引当金	108,301
商品及び製品	1,489,723	役員賞与引当金	30,000
仕掛品	80,323	未払金	378,512
原材料及び貯蔵品	2,026,074	未払消費税等	8,891
前払費用	58,860	未払費用	237,825
その他	498,856	リース債務	17,980
貸倒引当金	△5,113	その他	116,274
固 定 資 産	4,186,827	固 定 負 債	553,594
有 形 固 定 資 産	2,286,673	繰延税金負債	168,460
建物及び構築物	1,164,131	退職給付に係る負債	81,437
機械装置及び運搬具	244,908	役員退職慰労引当金	197,800
工具、器具及び備品	187,634	リース債務	105,364
土地	359,510	その他	532
リース資産	109,399	負 債 合 計	3,030,017
建設仮勘定	221,088	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	55,658	株 主 資 本	11,124,449
ソフトウェア	48,471	資本金	951,799
その他	7,187	資本剰余金	833,305
投資その他の資産	1,844,496	利益剰余金	9,501,461
投資有価証券	1,223,206	自己株式	△162,116
長期貸付金	201,931	その他の包括利益累計額	1,197,177
繰延税金資産	77,128	その他有価証券評価差額金	530,561
長期預金	200,000	為替換算調整勘定	666,615
その他	142,228	非支配株主持分	1,744
資 産 合 計	15,353,388	純 資 産 合 計	12,323,371
		負 債 純 資 産 合 計	15,353,388

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		10,328,644
売 上 原 価		6,164,559
売 上 総 利 益		4,164,085
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,274,996
営 業 利 益		889,089
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,472	
受 取 配 当 金	30,556	
受 取 賃 貸 料	31,980	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	4,207	
為 替 差 益	69,903	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	11,758	
そ の 他	21,513	174,391
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,341	
賃 貸 収 入 原 価	15,608	
そ の 他	755	20,705
経 常 利 益		1,042,775
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	57,542	57,542
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	6,422	6,422
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,093,895
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	293,635	
法 人 税 等 調 整 額	△27,165	266,469
当 期 純 利 益		827,425
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,149
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		826,275

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2022年4月1日から
2023年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	951,799	833,305	8,798,625	△161,955	10,421,775
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△123,439		△123,439
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			826,275		826,275
自 己 株 式 の 取 得				△161	△161
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	702,836	△161	702,674
当 期 末 残 高	951,799	833,305	9,501,461	△162,116	11,124,449

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	373,146	427,743	800,889	594	11,223,259
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△123,439
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					826,275
自 己 株 式 の 取 得					△161
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純額）	157,414	238,872	396,287	1,149	397,437
当 期 変 動 額 合 計	157,414	238,872	396,287	1,149	1,100,112
当 期 末 残 高	530,561	666,615	1,197,177	1,744	12,323,371

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の名称等

連結子会社は以下の7社であります。

NKKスイッチズ パイオニクス株式会社

NKK Switches of America, Inc.

NKK Switches Europe GmbH

NKK Switches Hong Kong Co., Ltd.

恩楷楷(上海)开关有限公司

NKK Switches Mactan, Inc.

恩楷楷开关(东莞)有限公司

なお、当連結会計年度より、NKK Switches Europe GmbHを新規設立したことにより連結子会社に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は以下の2社であります。

アルプス化成株式会社

株式会社東北精器

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社は以下の2社であります。

アルプス化成株式会社

株式会社東北精器

なお、株式会社東北精器については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社に含めております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、恩楷楷(上海)开关有限公司及び恩楷楷开关(东莞)有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で本決算に準じて実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

② 棚卸資産

当社及び国内連結子会社は先入先出法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。また、在外連結子会社は移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	6～11年
工具、器具及び備品	2～10年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えて将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額につき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しており、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる負担額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

物品の販売による収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。商品又は製品の国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、当社の輸出販売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。さらに、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価の定めに従い、将来値引きが見込まれる部分を除いた額を収益と認識しております。

5. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

6. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「長期貸付金」は53,719千円であります。

7. 会計上の見積りに関する注記

営業循環過程から外れた棚卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度 (千円)
商品及び製品	1,489,723
原材料及び貯蔵品	2,026,074

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている商品及び製品1,489,723千円、原材料及び貯蔵品2,026,074千円には、日本セグメントに属する当社が保有する商品及び製品813,307千円、原材料及び貯蔵品1,508,768千円が含まれています。

収益性の低下の事実を適切に反映するよう営業循環過程から外れた棚卸資産については帳簿価額を処分見込み価額まで切り下げております。

当社は、過去の出荷実績や評価時点で入手可能な情報等を考慮した将来販売予測を基礎として営業循環過程から外れた棚卸資産を識別しております。営業循環過程から外れた棚卸資産の識別には市場環境や受注状況など合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断を行っておりますが、翌連結会計年度に追加の評価損計上が必要となる可能性があります。

8. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 7,163,865千円

9. 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、「13. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載の通りであります。

10. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	842,520株	一株	一株	842,520株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

2022年6月29日開催の第69期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	61,719千円
・1株当たり配当額	75円
・基準日	2022年3月31日
・効力発生日	2022年6月30日

2022年11月4日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	61,719千円
・1株当たり配当額	75円
・基準日	2022年9月30日
・効力発生日	2022年12月12日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌期になるもの

2023年6月29日開催の第70期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	61,717千円
・1株当たり配当額	75円
・基準日	2023年3月31日
・効力発生日	2023年6月30日
・配当原資	利益剰余金

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

11. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,177千円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券	1,222,029	1,222,029	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,202,314	19,715	—	1,222,029

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格等を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

12. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のアパート及びオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）	当連結会計年度末の時価（千円）
318,280	458,451

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。

13. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上収益は、顧客との契約から生じる収益であります。また、当社グループは、産業用スイッチ（操作用スイッチ）を生産・販売しており、地域別のセグメントで構成されていることから、報告セグメントごとの売上高を収益を分解した収益としております。

当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

	報告セグメント			合計 (千円)
	日本 (千円)	欧米 (千円)	アジア (千円)	
売上高				
顧客との契約から生じる収益	4,665,028	4,568,313	1,095,302	10,328,644

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度にドイツに設立したNKK Switches Europe GmbHが事業を開始したことから、当連結会計年度から報告セグメント「米国」を「欧米」と変更し、NKK Switches Europe GmbHを「欧米」に含めております。

(3) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(4) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

	当連結会計年度（千円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,691,448
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,629,337

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想契約期間が1年を超える重要な契約はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

14. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 14,973円44銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1,004円07銭 |

15. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,703,794	流 動 負 債	3,840,219
現金及び預金	3,562,750	買掛金	1,926,808
受取手形	562,579	関係会社短期借入金	628,249
売掛金	966,564	未払金	314,310
商品及び製品	813,307	未払費用	124,142
仕掛品	6,649	未払法人税等	41,899
原材料及び貯蔵品	1,508,768	預り金	23,924
前払費用	41,512	賞与引当金	105,255
関係会社短期貸付金	159,474	役員賞与引当金	30,000
未収入金	753,353	有償支給に係る負債	579,507
その他	331,276	その他	66,122
貸倒引当金	△2,441	固 定 負 債	421,449
固 定 資 産	4,720,268	繰延税金負債	145,856
有 形 固 定 資 産	1,368,819	退職給付引当金	77,261
建物	722,779	役員退職慰労引当金	197,800
構築物	14,881	預り保証金	532
機械及び装置	9,589	負 債 合 計	4,261,669
車両運搬具	5,951	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	137,277	株 主 資 本	8,631,832
土地	259,440	資本金	951,799
建設仮勘定	218,899	資本剰余金	833,305
無 形 固 定 資 産	49,344	資本準備金	833,305
ソフトウェア	42,554	利 益 剰 余 金	7,008,844
電話加入権	6,790	利益準備金	181,917
投資その他の資産	3,302,104	その他利益剰余金	6,826,927
投資有価証券	1,223,206	固定資産圧縮記帳積立金	17,513
関係会社株式	1,403,464	別途積立金	5,600,000
関係会社長期貸付金	370,794	繰越利益剰余金	1,209,413
長期預金	200,000	自 己 株 式	△162,116
その他	105,008	評価・換算差額等	530,561
貸倒引当金	△370	その他有価証券評価差額金	530,561
資 産 合 計	13,424,063	純 資 産 合 計	9,162,394
		負 債 純 資 産 合 計	13,424,063

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,795,781
売 上 原 価		6,659,092
売 上 総 利 益		2,136,689
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,052,234
営 業 利 益		84,454
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8,401	
受 取 配 当 金	246,414	
仕 入 割 引	271	
受 取 賃 貸 料	39,180	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	3,504	
為 替 差 益	60,860	
そ の 他	10,381	369,015
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,561	
賃 貸 収 入 原 価	14,338	
そ の 他	1	33,901
経 常 利 益		419,568
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	4,989	4,989
税 引 前 当 期 純 利 益		414,579
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	39,289	
法 人 税 等 調 整 額	△30,027	9,261
当 期 純 利 益		405,318

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					固定資産 圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	951,799	833,305	833,305	181,917	18,338	5,600,000	926,709	6,726,965	△161,955	8,350,114
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△123,439	△123,439		△123,439
固定資産圧縮記帳 積立金の取崩					△825		825	—		—
当 期 純 利 益							405,318	405,318		405,318
自己株式の取得									△161	△161
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	△825	—	282,704	281,879	△161	281,717
当 期 末 残 高	951,799	833,305	833,305	181,917	17,513	5,600,000	1,209,413	7,008,844	△162,116	8,631,832

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	373,146	373,146	8,723,261
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△123,439
固定資産圧縮記帳 積立金の取崩			—
当 期 純 利 益			405,318
自己株式の取得			△161
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	157,414	157,414	157,414
当期変動額合計	157,414	157,414	439,132
当 期 末 残 高	530,561	530,561	9,162,394

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	15～50年
構築物	7～15年
機械及び装置	8年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～10年

- ② 無形固定資産 自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額につき、当事業年度に見合う分を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しており、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建債権債務は、決算日の直物為替相場により、円貨へ換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 収益及び費用の計上基準
物品の販売による収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。商品又は製品の国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、当社の輸出販売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。さらに、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価の定めに従い、将来値引きが見込まれる部分を除いた額を収益と認識しております。有償支給取引につきましては、支給品を買い戻す義務を負っている場合、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、当該支給品の期末棚卸高相当額について有償支給に係る負債を認識しております。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

営業循環過程から外れた棚卸資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度(千円)
商品及び製品	813,307
原材料及び貯蔵品	1,508,768

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「7. 会計上の見積りに関する注記」の②に記載した内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,352,297千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)
- ① 短期金銭債権 1,172,595千円
- ② 短期金銭債務 634,849千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 4,164,084千円
- ② 仕入高 5,984,477千円
- ③ 営業取引以外の取引高 250,979千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	19,592株	29株	一株	19,621株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

棚卸資産評価損	31,722千円
賞与引当金限度超過額	31,902千円
退職給付引当金	23,417千円
役員退職慰労引当金	59,953千円
減損損失否認額	69,774千円
子会社株式評価損	85,502千円
繰越欠損金	284,618千円
貸倒引当金	852千円
繰越外国税額控除	24,403千円
その他	46,750千円
繰延税金資産小計	658,898千円
評価性引当額	△577,478千円
繰延税金資産合計	81,420千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△219,659千円
固定資産圧縮記帳積立金	△7,617千円
繰延税金負債合計	△227,276千円
繰延税金負債の純額	△145,856千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	NKKスイッチズパイオニクス株式会社	99.2	製品の購入 有償支給 役員の兼任 資金の貸付	原材料等の有償支給及び製品の購入(注4)	861,880	買掛金	87,117
						未収入金	172,545
				資金の貸付(注1)	100,000	関係会社短期貸付金	14,640
				資金の回収(注1)	17,645	関係会社長期貸付金	83,519
子会社	NKK Switches of America, Inc.	100.0	製品の販売 役員の兼任 資金の借入	製品の販売(注2)	2,585,241	売掛金	231,121
				ロイヤリティ(注5)	296,662	売掛金	16,695
				資金の借入(注3)	1,215,030	関係会社短期借入金	628,249
				資金の返済(注3)	1,151,507		
子会社	NKK Switches Europe GmbH	100.0	製品の販売 役員の兼任 資金の貸付	製品の販売(注2)	442,083	売掛金	57,735
				受注案件の譲渡(注6)	23,993	未収入金	2,462
				資金の貸付(注1)	46,323	関係会社長期貸付金	46,323
子会社	NKK Switches Hong Kong Co., Ltd.	100.0	製品の販売 役員の兼任	製品の販売(注2)	442,083	売掛金	57,735
子会社	恩楷楷(上海)开关有限公司	100.0	製品の販売 役員の兼任	製品の販売(注2)	404,148	売掛金	33,682

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	NKK Switches Mactan, Inc.	100.0	製品の購入 有償支給 役員の兼任 資金の貸付	原材料等の有償支給及び製品の購入(注4)	2,111,346	買掛金	222,275
						有償支給に係る負債	248,890
						未収入金	318,434
				資金の回収(注1)	116,673	関係会社短期貸付金	127,092
						関係会社長期貸付金	35,849
子会社	恩楷楷开关(東莞)有限公司	100.0	製品の購入 有償支給 役員の兼任	原材料等の有償支給及び製品の購入(注4)	2,868,823	買掛金	314,485
						有償支給に係る負債	330,616
						未収入金	239,894
子会社非連結	株式会社東北精器	100.0	部品の購入 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付(注1)	170,000	関係会社短期貸付金	10,588
				資金の回収(注1)	875	関係会社長期貸付金	158,536

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. NKKスイッチズ パイオニクス株式会社及びNKK Switches Europe GmbH並びにNKK Switches Mactan, Inc.並びに株式会社東北精器に対する金銭の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
2. NKK Switches of America, Inc.及びNKK Switches Europe GmbH並びにNKK Switches Hong Kong Co.,Ltd.並びに恩楷楷(上海)开关有限公司に対する製品の販売については、市場価格を勘案して価格を決定しております。
3. NKK Switches of America, Inc.からの金銭の借入については、市場金利を勘案して決定しております。
4. NKKスイッチズ パイオニクス株式会社及びNKK Switches Mactan, Inc.並びに恩楷楷开关(東莞)有限公司に対する原材料等の有償支給については、当社購入価格をもとに価格を決定し、製品の購入については、市場価格を勘案して価格を決定しております。
5. ロイヤリティの受取条件につきましては、売上高の一定率であります。
6. 取引条件につきましては、移転価格税制の基準等に従い、公正に決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
連結計算書類「13. 収益認識に関する注記」の内容と同一であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	11,134円29銭
(2) 1株当たり当期純利益	492円54銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

NKKスイッチズ株式会社
取締役会 御中

R S M清和監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	越	智	啓	介
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤	本		亮

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NKKスイッチズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NKKスイッチズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認め

られる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

NKKスイッチズ株式会社
取締役会 御中

R S M清和監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 越 智 啓 介
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 藤 本 亮
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NKKスイッチズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、常勤監査役が一部子会社の監査役を兼務し、それ以外の子会社についても戦略会議（経営案件）に出席して各社からの報告を受け、内部業務監査や各社社長へのヒアリングなどを通して各社のリスクを把握し、また、随時子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ事業の報告を受ける等により、経営管理の状況を把握しました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等に対してその構築及び運用の状況についての監査を行い、必要に応じて追加の説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役、内部監査部門及びRSM清和監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びRSM清和監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月26日

NKKスイッチズ株式会社 監査役会

常勤監査役 青木 明裕 ㊟

社外監査役 京谷 典昭 ㊟

社外監査役 内木 雅彦 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下の通りといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

第70期の期末配当金につきましては、当社普通株式1株につき75円とさせていただきます。

なお、この場合の配当総額は、61,717,425円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役大橋宏成氏が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役を1名増員することとし、取締役2名の選任を新たにお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	おおはしひろしげ 大橋宏成 (1970年4月14日)	2000年4月 当社入社 2002年4月 海外販売・マーケティング部長 2007年6月 取締役就任 2015年4月 執行役員就任 2018年4月 専務執行役員就任 2019年6月 COO専務執行役員就任 2022年6月 専務取締役就任 2023年4月 専務取締役 兼 COO就任 (現任) (重要な兼職の状況) NKK Switches of America, Inc. 取締役会長 NKK Switches Hong Kong Co., Ltd. 董事長 恩楷楷 (上海) 开关有限公司 董事長 NKK Switches Europe GmbH 取締役会長	293百株
(取締役候補者とした理由) 大橋宏成氏は2007年に当社の取締役に就任後、2019年からはCOO専務執行役員として業務執行の最高責任者を担い、当社の企業価値向上と業績の向上に貢献してまいりました。これまでの経験と実績から、取締役として相応しい経験と能力を有しており、引き続き取締役候補者といたしました。			
2	つるさき たかこ 津留崎 貴子 (1967年8月26日) 新任 社外取締役	1990年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ入社 2008年6月 株式会社ライフスケープマーケティング 監査役就任 2010年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ ビジネスブレインズ監査役就任 2012年6月 株式会社JSOL監査役就任 2019年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ ビジネスブレインズ取締役就任 (現任)	—
(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要) 津留崎貴子氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データでの永年にわたる業務経験や社外監査役の実験などから、IT企業で培った情報システムに関する企画、開発、運用はもちろんのこと、ESG経営の推進や企業法務、IR、事業戦略、財務(決算、工業管理会計)など企業経営に高い見識を有しております。当該知見を活かして、独立した客観的立場から当社の企業活動全般に対し有用なご意見やご助言を頂けることが期待できるため、新たに社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 津留崎貴子氏は、社外取締役候補者であります。なお、本議案が原案どおり承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 本議案が原案どおり承認された場合、当社は津留崎貴子氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。各候補者が選任された場合には各氏は当該契約の被保険者となります。
当該契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。保険料は、全額会社が負担しており、保険期間は1年間であります。
5. 社外取締役候補者 津留崎貴子氏の戸籍上の氏名は、鶴田貴子であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役青木明裕氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

ふりがな氏 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
あおきあきひろ 青木明裕 (1964年1月18日)	1987年4月 当社入社 2007年6月 取締役就任 生産部長 2015年4月 上席執行役員就任 2018年4月 執行役員就任 2021年6月 当社監査役就任(現任)	3百株
<p>(監査役候補者とした理由)</p> <p>青木明裕氏は、当社の国内・海外生産部門、ソリューション等の担当取締役、執行役員を歴任するとともに、子会社社長も歴任しており、会計及び内部統制の知見から適正な監査を行う能力を有しております。常勤監査役就任後も、長年培った経験を活かして、当社の監査役としての職責を十分に果たしており、引き続き監査役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 青木明裕氏は、当社取締役並びに子会社社長の経験などにより、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 本議案が原案どおり承認された場合、当社は青木明裕氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。候補者が選任された場合には同氏は当該契約の被保険者となります。
- 当該契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。保険料は、全額会社が負担しており、保険期間は1年間であります。

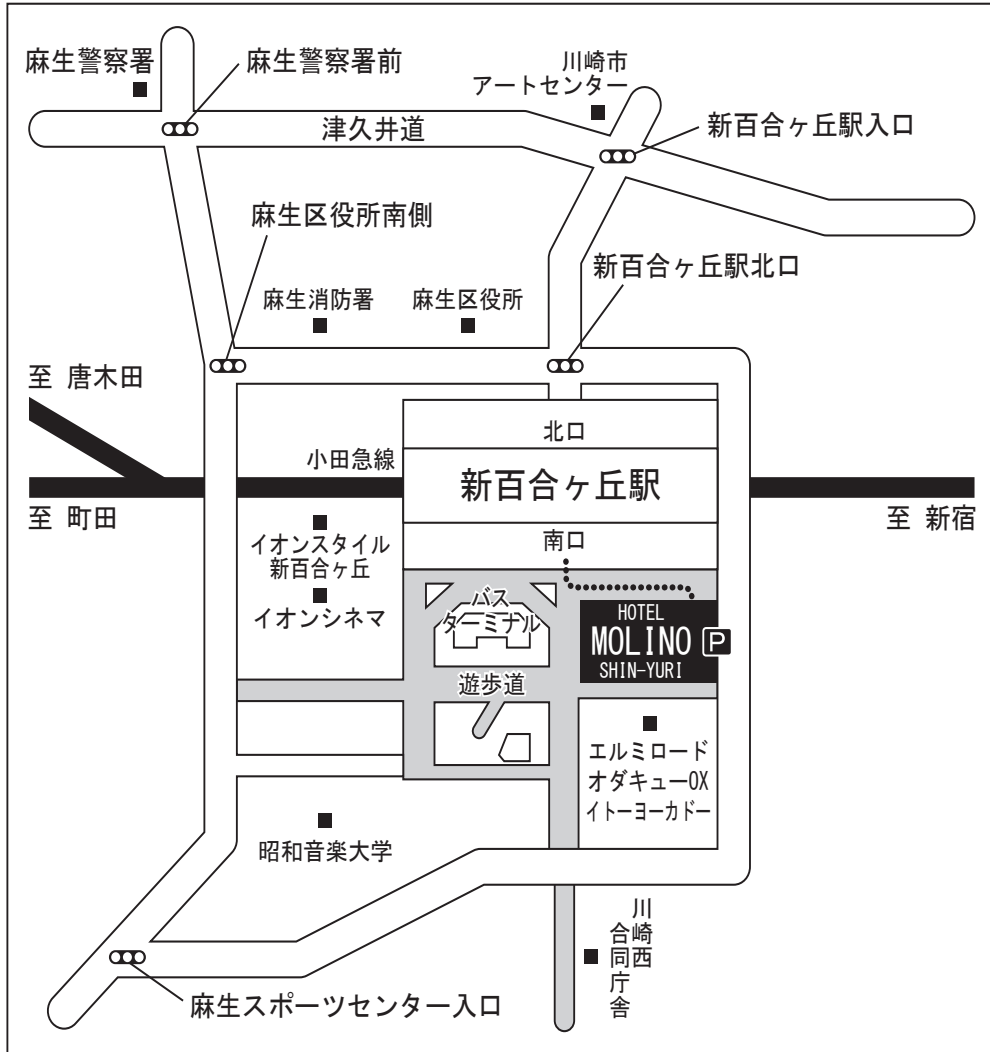
以上

株主総会会場ご案内図

川崎市麻生区上麻生1丁目1番1号

ホテル モリノ新百合丘

7階 桧の間 TEL 044-953-5111(代)



<会場までの所要時間>

【徒歩の場合】

◎小田急線／新百合ヶ丘駅より南口を出て左折 徒歩1分

【お車ご利用の場合】

◎東名川崎I.C.より約20分

◎空港リムジンバスにて、成田より約140分、羽田より約70分